

法務省式ケースアセスメントツール

Ministry of Justice Case Assessment tool

概要

- 少年鑑別所入所者等の**再非行の可能性**及び**教育上の必要性**を定量的に把握するアセスメントツール
- 平成25年から、全ての入所者に実施
- 諸外国の同種ツールと同等の、**高い信頼性と妥当性**を確認

開発

- 少年鑑別所入所者約**6,000名**に対し、2年間、少年鑑別所への再入所の有無を調査し、統計的分析により、**再非行と密接に関連する要因**を特定
- 統計学やリスク・ニーズアセスメントツールに造詣の深い**外部有識者**からの開発に係る手続きや構成等の**継続的な助言**

構成

静的領域

5領域24項目 教育により**変化しない**
項目例

生育環境	5項目	「家族に少年を虐待する者がいた。」
学校適応	3項目	「学業不振があった。」
問題行動歴	6項目	「小学生時に喫煙又は飲酒があった。」
非行・保護歴	6項目	「財産非行がある。」
本件態様	4項目	「本件は同種事案の再非行である。」

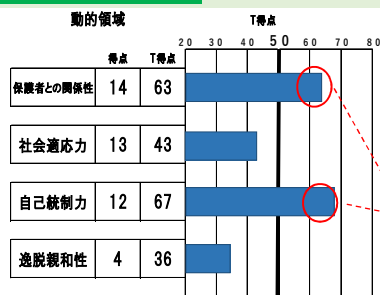
動的領域

4領域28項目 教育により**変化する**
項目例

保護者との関係性	7項目	「保護者に反発している。」
社会適応力	9項目	「学校生活又は就労生活に対する意欲が乏しい。」
自己統制力	5項目	「欲求不満耐性が低い。」
逸脱親和性	7項目	「法律を軽視している。」

鑑別担当者が、面接、行動観察、外部資料等を踏まえて評定

プロフィール



- 静的領域・動的領域のプロフィールを表示
- T得点は、問題性の大きさを相対的に示す(平均は50)

この場合「保護者との関係性」と「自己統制力」の問題性が大きい

区分・所見

静的領域	Level I	Level II	Level III	Level IV
区分	I	II	III	IV

動的領域	Level I	Level II	Level III	Level IV
区分	I	II	III	IV

総合区分	Level I	Level II	Level III	Level IV
区分	I	II	III	IV

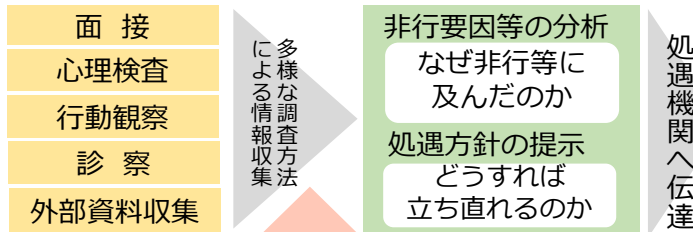
所見
■ プロフィールと区分の結果を踏まえ、本人の問題性や重点的に処遇すべき事項等を所見にまとめる

- 領域ごとに再非行の可能性及び教育上の必要性の高さを、区分で表示
- I → II → III → IV とレベルが上がるにつれて、再非行の可能性及び教育上の必要性が高くなる

運用

継続的なアセスメント

少年鑑別所 – 審判鑑別時 –



MJCA より精度の高い鑑別を実現

実証データに基づく、再犯・再非行の要因を踏まえた**対象者の理解・分析の促進**

再犯・再非行の可能性と教育上の必要性を参考に**処遇意見の提示**

再犯・再非行防止に向け、優先度を踏まえた、**実効ある処遇方針の提示**

少年院・保護観察所等 – 処遇鑑別等時 –

処遇開始時

MJCA を処遇方針の策定に反映

- 少年院
個人別矯正教育計画の参考
- 刑事施設
若年受刑者処遇の参考
- 保護観察
保護観察実施上の参考

処遇経過時

MJCA を再評定

改善点・残された課題を定量的に把握
処遇効果の検証
処遇方針の再検討

非行・若年犯罪の全体的傾向の分析

データの蓄積・分析による、非行・若年犯罪の全体的傾向・特徴に関する知見